

教育情勢…鈴木事務局長

教育情勢について3点お話しする。

1点目は、平成26年度の文科省の概算要求が出されているので、その中から、教職員定数の改善についてと土曜授業の実施にあたってお話しをする。まず、教職員定数の改善についてである。3,800人を加配定数の改善として要求している。そのうち少人数教育の推進を2,100人とし、36人以上の学級の解消、TTや習熟度別指導の推進について、地方自治体が実情に応じて選択的に実施できるようにする。今、概算要求では、同時に、教師力・学校力の向上のために、7年間で、33,500人の改善総数をいずれも加配として要求している。

この他、平成26年度の概算要求として、小学校理科・英語の教科化、道徳の教科化、いじめ問題、特別支援教育、主幹教諭の配置促進などに、合計4,600人としている。教職員の定数改善は、小学校3年生の35人以下学級が平成25年度見送られたことを受け、「教育再生」というキーワードが財務省との駆け引きでどの程度実現できるか注視したいところである。

土曜授業についてだが、下村文科大臣の8月8日の記者会見の土曜授業について「できたら全ての教育委員会で着手していただきたい」というコメントと「豊後高田市をモデルとして自治体や教育委員会でチャレンジできるような概算要求をしたい」というコメントが載っている。平成26年度の概算要求を見ると、土曜日の教育活動の推進として20億円が新規事業として計上されている。一つは「土曜授業推進事業」で2億円、もう一つは「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」として18億円となっている。後者の内容は、地域の会社員や公務員らに土曜日に学校に来てもらって、体験活動といった総合的な学習を行うなどを想定している。英語や補習的な学習も行い、地域の人材を講師にすることで、教員の人件費や休日の確保などの課題も解決できるとし、予算は講師への謝金と教材費などの1/3を補助するということである。豊後高田市をモデルとしているが、このような体制で、北海道で土曜授業を行うとなると、市町村によっては、地域人材の確保が難しく、結局は学校の先生方が講師を務めなければならなくなったり、学校が地域コミュニティの中心をなしているところが多くあることから、学校での取組が中心とならざるを得なくなったりすることが予想される。教職員はボランティアとしてとなると、子どもの土曜日の過ごし方の改善に、結局は学校が携わり、負担だけが増えるのではないかと懸念される。

土曜日については、学校、家庭、地域社会が一体となってそれぞれの教育機能を発揮する中で、子どもたちが自然体験や社会体験などを行う場や機会を増やし、自ら学び自ら考える力、豊かな心やたくましさなどの生きる力を育てることが大切というのが道小の今までの押さえである。

そのことを中核に据え、新たな施策が行われる際には、地区校長会からの意見を拝聴し、それらをもとに道教委へきちんと伝えて行こうと考えているので、ご協力をお願いする。

2点目は、全国学力・学習状況調査である。道小・道中と道教委との定期協議の中で、義務教育課から次のようなお話をいただいた。小学校では、全部の教科で全国との差が縮まったことは、各学校が、これまで払ってきた努力に敬意を表するものであると話され、今後の授業改善に役立ちそうな点についてお話いただいた。

- 「授業研究を伴う校内研修を何回行っているか」という設問に対しては、7回以上で比べると全国よりも高くなっている。しかし、「学校でテーマを決めて講師を招聴して校内研修を行っているか」という質問では、全国の小学校で61%に対して全道では35%である。研修の回数としては充実してきているが、内容面での改善を図っていくことが必要である。
- 「授業の冒頭にめあてやねらいを示す活動を計画的に入れたか」「授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れたか」という問いが新たに今年度から加わった。それを全国と比べてみると低くなっていることから、1単位時間の授業改善の視点としてとらえてみることもできる。
- 今年度で学力向上策の3年計画が終わり、来年度から新たな計画を実施する。小学校算数Bの平均正答率が低かったことを受けて、今まで、各学校にお願いしてきた基礎学力保障の考え方を継続しながら、B問題にも反映できる内容として、授業改善について検討していきたい。
- 結果の公表についてであるが、道としては現段階では昨年と同様に管内別の公表を考えている。

全国学力・学習状況調査は、それぞれの学校において、自校の児童の実態を把握した上で、授業改善や教育課程の編成・改善の方途を見出すところに大きなねらいがあると考ええる。また、道新の社説で「学力とは、社会で独立し、困難を克服するために必要な知識を指す。その取得には、授業の質や教育現場を抜本的に変えていく努力が欠かせない。少人数学級化や複数教育による授業の拡充が一層求められる」と述べられていることから、教育環境の改善・充実を図ることが、生きて働く知識として子どもたちに授けることになると思っている。後ほどお話しする学力向上のアンケートなどの分析を活用しながら、教育政策提言などを通して、道小としての意見を述べていけたらと思っている。

3点目は国歌の指導についてである。

「指導主事や指導監の訪問に合わせて、音楽の時間において国歌の指導の様子を見せてほしいとの要請があった」と、地区校長会から情報をいただき、道教委に状況を聞きその内容を9月2日付けで情報提供したところである。その中に書かれているように、「教育課程の編成権は校長にあることから、訪問に合わせて音楽での指導を見せるようにというのはおかしい」ということについてお話した。

道教委としては、国歌が小学校で4割、中学校で6割が歌えていないということから、歌えているという状態を校長先生方と一緒に作りたいとの意向である。道小・道中として、次の3点について要望している。

- ①□年間の教育計画は、すでに決まっている。指導時期等も決まっていることから、12月までに指導場面を見せてくれというのは現場に混乱を生じる。教育課程の編成を変更するのではなく、タイムリーな時期に指導するのが効果的であると考え。その時期に指

導している場面を見せてもらいたいというのであれば理解できる。

- ② 今回の要請については、校長会と教育局との国歌の斉唱に対する認識の違いやずれもあり、それらについて共通の問題意識を共有するところからスタートするなど、丁寧な趣旨の説明が必要である。校長会と教育局とで意見交流を十分に図り趣旨を伝えるように進めていただきたい。
- ③ 各地区校長会では、国歌の指導に当たって徐々に改善を図ってきている。その取組を評価するとともに、より改善していく方策として、今回の取組について協議するようお願いする。また、教育現場で混乱が生じたり、校長が孤立したりしないような配慮を図るよう合わせてお願いしたい。

教育局や市町村教委との意見交換を丁寧にされ、孤立する校長先生がいないように連携を図りながら対応に当たられるようお願いしたい。また、各地区で困っている状況があったら連絡をいただきたい。